

大府市後援（協賛）名義について

◆ 後援（協賛）名義使用申請について

- 1 この後援（協賛）の許可範囲は名義の使用のみです。
- 2 許可後、申請時の内容等に変更がある場合は、直ちに文書をもって届け出てください。届け出なく変更等がある場合は、許可を取り消すことがあります。
- 3 ポスター等には、大府市の許可を受けるまで、後援（協賛）欄に記入しないでください。
- 4 申請書等は「事業開催日」または「ポスター等を印刷する日」の20日前までに提出してください。

◆ 後援（協賛）の対象となる団体

- 1 国、公共団体又は公共的団体等
- 2 市の補助団体又はその加盟団体
- 3 公益法人又はこれに準ずる団体（政治団体、宗教団体その他これに準ずる団体を除く。）
- 4 その他市長が特に認めたもの

◆ 大府市後援（協賛）の対象となる事業

地域の活性化、市民の交流、市民福祉の増進、市の施策の推進等に寄与する事業が対象となります。ただし、事業が次のいずれかに該当する場合は、対象外となります。

- 1 公序良俗に反する等、社会的に非難を受けるもの
- 2 特定の宗教又は政治団体について宣伝し、支持し、又は反対するもの
- 3 国民又は市民の間で広く議論が分かれている事象を主題としているもの
- 4 私的な利益又は商業宣伝を目的としているもの
- 5 入場料、参加費等の徴収額が、社会通念上著しく高額であるもの
- 6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有するもの
- 7 代表者、役員等の責任体制が明確でないもの
- 8 その他市が後援等名義使用を許可することが、不適當であるもの

[申請方法は次頁へ](#)

◆ オンライン申請について

以下の申請フォームから、オンラインで後援（協賛）名義使用申請が可能です。

大府市後援等名義使用申請フォーム

URL : <https://logoform.jp/form/DAXa/514508>



◆ 申請書類の記入について

- 1 後援等名義使用申請書について
連絡先担当者の電話番号は、日中に連絡をとることができる番号（携帯電話等）を記入してください。
- 2 事業計画書について
催物の内容を詳細に記入してください。
※パンフレット等の催物内容等がわかるものがあれば添付してください。
- 3 収支予算計画書について
様式の要件を備えていれば、任意の様式やパンフレット等でもかまいません。
- 4 添付書類について
 - ① 規約等
 - ② 会員名簿
 - ③ 講演会の場合は講師の略歴
 - ④ その他資料

各様式のダウンロードは
大府市公式ウェブサイトから

URL : <https://www.city.obu.aichi.jp/>



大府市後援申請 検索

◆ 後援許可後の提出物について

開催要領、ポスター、ちらし、その他関係印刷物を提出してください。

◆ 催物終了後の提出物について

催物が終了しましたら、事業報告書と決算報告書を提出してください。

◆ 連絡先

大府市役所 秘書人事課 秘書係

〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地

☎0562-45-6211（直通） E-mail : hisho@city.obu.lg.jp

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

大 府 市 長 殿

申請者 所在地
 団体名
 代表者氏名

後 援 等 名 義 使 用 申 請 書

下記のとおり大府市の 後援・協賛 名義を使用したいので申請します。

催物名	
趣 旨	
主 催 者	
開 催 期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~
会 場	
入 場 料	1. 無 料 2. 有 料 大人 円 予定人員 人 小人 円
後援等を必要とする理由	
そ の 他	・ 参考資料 ・ 既に受けている 後援者等 []
連 絡 先	担当者 住所 〒 — 氏名 電話

※事業計画書、収支予算計画書、規約、会員名簿、講師の略歴（講演会の場合）を添付してください。

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

大 府 市 長 殿

報告者 所 在 地

団 体 名

代表者氏名

事 業 報 告 書

年 月 日付けで許可のありました 後援 ・ 協賛 に係る事業が完了
したので、報告します。

催 物 名	
開 催 期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () 午前・午後 時 分~
会 場	
実 績	
後援・協賛 による効果	
他の後援・ 協賛団体等	
備 考	

※「他の後援・協賛団体等」の欄には、民間のみの後援等の場合でも記入してください。

※決算報告書を添付してください。

